

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 石垣 洋
編集者/ 教育・広報部

申22号 新型コロナウイルスに関する第2次申し入れ

新型コロナウイルスの感染の影響で、4月7日に政府から緊急事態宣言が出され、また行政から外出・営業自粛の要請が出されました。

5月25日夕方に、政府は、残る5都道県で継続していた緊急事態宣言を解除とし、全国において解除すると決定し、社会活動においては、感染拡大の防止の観点から段階的に引き上げていくとしています。今後社会活動が回復するにつれ、お客さまのご利用の増加が見込まれ、感染のリスクが拡大する恐れもあります。

お客様と接する現場で働く組合員や社員からは、感染リスクに対しての不安の声が多く寄せられています。

お客さまが安心してご利用できる鉄道であるために、働く者が健康で安心して働ける職場環境を早急に構築し、不安を解消するために、下記の通り、申し入れを行いました。

1. 現在乗務員職場で寝具（シーツ）は、毎日交換することに対して様々な努力をしているとのことであるが、新型コロナウイルスにとらわれることなく、週2～3回の交換とするのではなく、今後懸念される第2・3波の感染予防・衛生面の観点から毎日交換とすること。
2. 泊勤務がある駅職場等の寝具（シーツ）交換については、作業として取り扱い、作業ダイヤに寝具（シーツ）交換の時間をつけること。
3. 乗務員の寝具（シーツ）の交換については、寝具（シーツ）設置時間を労働時間Aとして5分の時間をつけること。または業務委託先に対して、毎日交換とする契約変更を行うこと。
4. 新型コロナウイルス対策だけとせず、衛生上の観点から、アルコール消毒液や手洗い用せっけん（液体を含む）については、通年で常設・常備すること。
5. マスクの着用義務がなされているなか、今後夏に向かい気温・温度が上昇していくことから、熱中症対策をすることとし、通気性の良いマスクを配布すること。

疑問と不安を解消するために声を出していこう!!